

令和5年度 春日部市ビデオフェスティバル

第2部 映像コンテストの部 参加作品募集

募集要項

1	事業名	令和5年度 春日部市ビデオフェスティバル (第2部 映像コンテストの部)
2	趣 旨	映像は、視聴者のイメージを大きくふくらませ、新しい発見をさせてくれる。また、素晴らしい映像作品を創造することは、生涯の生きがいにもつながる。春日部市ビデオフェスティバルでは、アマチュア映像作家の「新しい映像感覚の発見」である自作映像作品・視聴覚教材を募集し、発表会およびコンテストを実施することにより、視聴覚教育の振興及び生涯学習推進に寄与するとともに、郷土のすぐれた映像作品・視聴覚教材を発掘する。
3	主 催	春日部市教育委員会 (後援：春日部市芸術文化振興会・彩の国埼玉映像連盟・春日部市文化連合会 株式会社ジェイコム埼玉・東日本 越谷・春日部局) (協力：春日部シネサークル)
4	期 日	作品発表会 令和6年1月28日(日) 13:00～16:30 ※第2部について、応募作品数が20作品を超えた場合にのみ開催する (20作品未満の場合は、中止となります)
5	応募規定	
(1)	応募資格	映像の制作を職業としない個人およびグループが制作した作品であり、応募開始日の令和5年9月1日(金)時点で、他のコンテストに入賞していない作品であること ※全国からの応募が可能 ※第1部と第2部に同一の作品は応募できない。
(2)	題 材	・自由
(3)	応募作品について	<ul style="list-style-type: none"> ・作品の長さ(時間)は、12分以内とする。 ・作品はDVD-R・BD-Rに記録した作品であること。 ・応募作品は著作権に関して十分配慮したものとして取り扱う。 ・作品に使用する映像、音楽、舞踏、絵画、小説などの著作物については、それぞれの著作権を侵害しないように十分配慮する。そのため、必要に応じて、著作権者等の許諾を得てから利用する。これらの著作権やその他のトラブル等に関して主催者は責任を負わない。 ・秩序又は風俗を害するおそれがある作品は上映できない。これについての異議は受理しない。 ・令和5年9月1日(金)時点で他のコンテストの入賞作品は応募できない。 ・作品は返却しない。
(4)	出品料	1作品 2,000円 ※一度納付された出品料は入賞にかかわらず返還しない。

(5)	申し込み	<p>作品1 作品ごとに、応募票を提出する。 なお、応募票は作品提出時に使用するため、必ず写し（コピー）を控えとしてお手元に保管してください。 提出方法は、下記のいずれかの方法とする。</p> <p>ア 直接持参 *休所日（月曜日、祝日等）に留意する。要確認。 春日部市視聴覚センターの窓口へ直接持参する。</p> <p>イ 郵送 〒344-0062 春日部市粕壁東3-2-15 春日部市視聴覚センター 春日部市ビデオフェスティバル 第2部係 *応募があつてから1週間以内に応募票到着の連絡をする。</p> <p>ウ FAX 048-763-2219 春日部市視聴覚センター 春日部市ビデオフェスティバル 第2部係 *応募があつてから1週間以内に応募票到着の連絡をする。</p> <p>応募票受付期間 令和5年 9月1日（金）～ 9月26日（火）必着 *月曜日、祝日は視聴覚センターが休所日のため、直接持参はできません。</p>
(6)	応募票受付後の流れ	<p>○応募作品数が20作品を超えた場合（第2部実施となった場合）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 応募者に第2部開催の連絡を入れる。 ・ 1作品ごとに、下記の4点を提出する。 <ul style="list-style-type: none"> I 作品 *DVD-R、BD-Rのケースには題名、氏名を明記する。 II 応募票の写し（コピー） III 94円分の切手を2通の封筒（長3形 12cm×23.5cm）に貼り、郵便番号、住所、宛名を明記する。 IV 出品料 2,000円 <p>提出方法は、下記のいずれかの方法とする。</p> <p>ア 直接持参 *休所日（月曜日、祝日等）に留意する。要確認。 春日部市視聴覚センターの窓口へ直接持参する。</p> <p>イ 郵送 現金書留で下記へ郵送する。*普通郵便、宅配便等は現金封入不可 〒344-0062 春日部市粕壁東3-2-15 春日部市視聴覚センター 春日部市ビデオフェスティバル 第2部係 *応募があつてから1週間以内に作品受領書を返送する。 万が一、返送がない場合は必ず春日部市視聴覚センターへ連絡する。</p> <p>作品受付期間 令和5年10月1日（日）～10月31日（火）必着 *月曜日、祝日は視聴覚センターが休所日のため、直接持参はできません。</p>

		<p>○応募作品数が20作品未満の場合（第2部中止となった場合）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募者に第2部中止の連絡を入れる。 ・第1部 作品発表の部に出品希望の応募者は、作品1作品ごとに、下記の2点を提出する。 <ul style="list-style-type: none"> I 作品 <ul style="list-style-type: none"> *DVD-R、BD-Rのケースには題名、氏名を明記する。 II 応募票の写し（コピー） <p>提出方法は、下記のいずれかの方法とする。</p> <p>ア 直接持参 *休所日（月曜日、祝日等）に留意する。要確認。 春日部市視聴覚センターの窓口へ直接持参する。</p> <p>イ 郵送 下記へ郵送する。 〒344-0062 春日部市粕壁東3-2-15 春日部市視聴覚センター 春日部市ビデオフェスティバル 第1部係 *応募があつてから1週間以内に作品受領書を返送する。 万が一、返送がない場合は必ず春日部市視聴覚センターへ連絡する。</p> <p>作品受付期間 令和5年10月1日（日）～11月30日（木） 必着 *月曜日、祝日は視聴覚センターが休所日のため、直接持参はできません。</p>
(7)	<p>審査 *予定</p>	<p>① 予備審査 11月に実施する</p> <p>② 本審査 11月～12月に実施する</p> <p>③ 審査員 橋本 純雄 東上映像アカデミー理事長 元NHK教育番組・NHKBS番組プロデューサー 鹿島 隆雄 東京アマチュア映像連盟会長 日本アマチュア映像作家連盟事務局長 富田 宏 彩の国埼玉映像連盟会長、春日部シネサークル会長 横井 正典 彩の国埼玉映像連盟顧問 美濃 昌輝 株式会社ジェイコム埼玉・東日本 越谷・春日部局長</p> <p>④ 賞の種類 入 賞 (1)春日部市長賞（1作品） (2)春日部市議会議長賞（1作品） (3)春日部市教育委員会教育長賞（1作品） (4)春日部市芸術文化振興会理事長賞（1作品） (5)彩の国埼玉映像連盟会長賞（1作品） (6)春日部市文化連合会会長賞（1作品） (7)春日部シネサークル会長賞（1作品） (8)株式会社ジェイコム埼玉・東日本 越谷・春日部局長賞（1作品） (9)審査員委員長賞（若干） (10)審査員奨励賞（若干）</p> <p>⑤審査結果について (1)本人に通知する。 (2)春日部市視聴覚センターホームページ、春日部市公式ホームページに掲載する。 (3)受賞作品は春日部市視聴覚センター主催事業等で放映される場合がある。 (4)審査結果についての異議は受理しない。</p>

(8)	作 品 発表会	<p>①日時 令和6年1月28日(日) 13:00～16:30</p> <p>②会場 春日部市教育センター2階 視聴覚ホール</p> <p>③時程 9:00 会場準備・リハーサル 11:00 最終確認 13:00 開会 13:10 上映開始 14:20 休憩 14:30 表彰式 15:10 休憩 15:20 上映再開 16:20 上映終了 16:30 閉会 *上映する作品は、入賞の作品とする。</p> <p>④参観 自由 *入場無料、事前の申込み等不要</p> <p>⑤備考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2部の応募作品数が20作品未満の場合は、中止とする。 ・作品の応募者には、事前に発表会案内と進行予定表を送付する。 ・参加者や作品数等の関係で、時程が変更になることもある。 ・春日部市長賞の受賞者には、閉会の際に感想発表の場面がある。
-----	------------	--

問い合わせ先 春日部市視聴覚センター

住所：〒344-0062 春日部市粕壁東3-2-15

TEL：048-763-2425 FAX：048-763-2219

E-mail：shityokaku@kavc.saitama.jp

H.P： https://www.city.kasukabe.lg.jp/kosodate_kyoiku_bunka/

[kasukabeshishichokakucenter/index.html](https://www.city.kasukabe.lg.jp/kosodate_kyoiku_bunka/kasukabeshishichokakucenter/index.html)

担当：石橋俊之／塩野谷直充